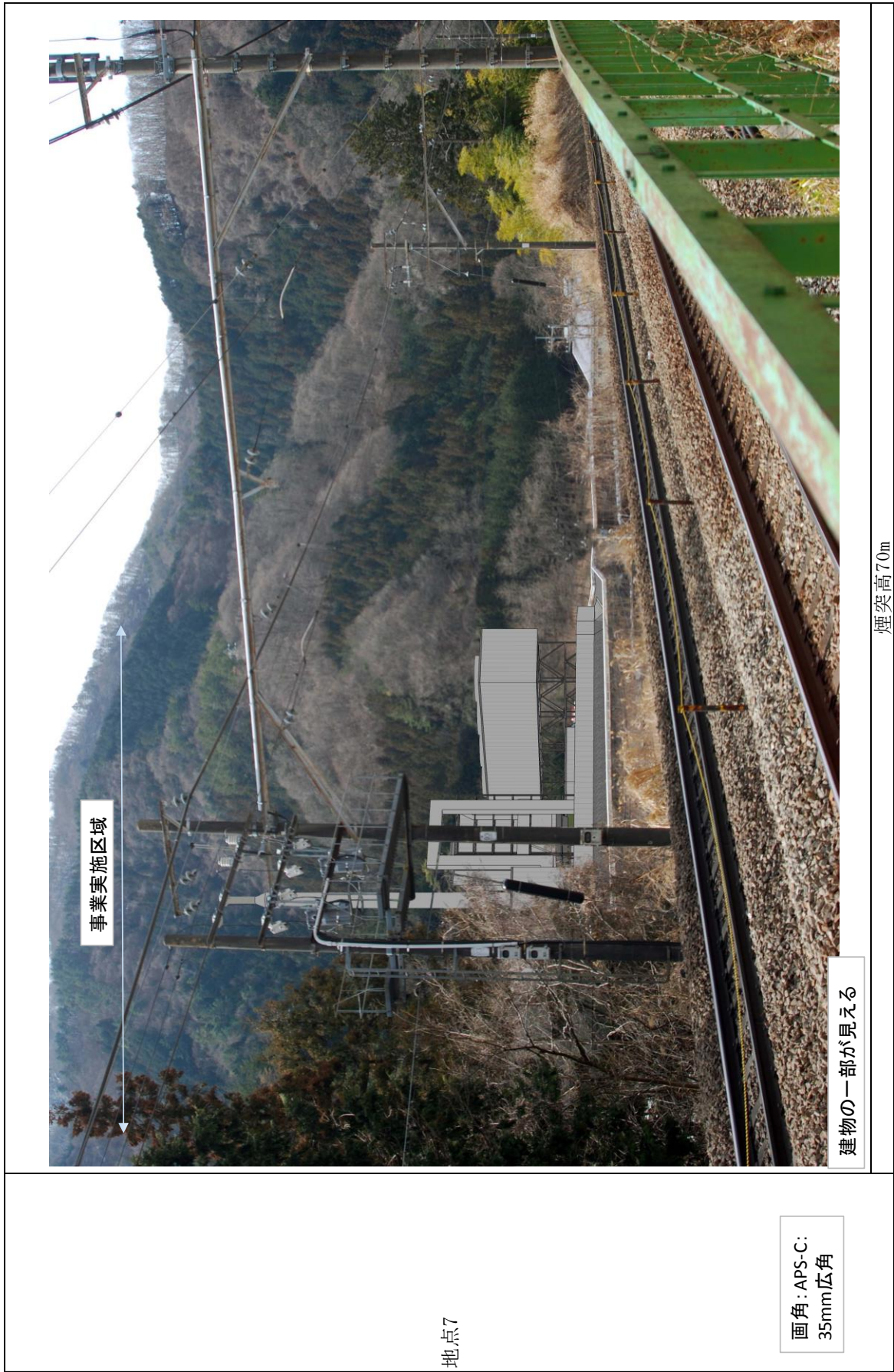




図 15-26 景観予想図(原地区沿道 地点7、煙突高50m)



事業実施区域

建物の一部が見える

煙突高70m

地点7

画角: APS-C:
35mm 広角

図 15-27 景観予想図(原地区沿道 地点 7、煙突高 70m)

2) 環境保全措置

表 15-2 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
濁水防止策の実施 (笹子川水質の保全)	造成工事に先立ち、仮設沈砂池及び仮排水路を設置し、工事中に発生する濁水が笹子川に直接流出するのを防止する。	濁水発生防止		○	
緑化の実施(笹子河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	計画地外周に植栽を行い、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減を図るものとする。	緑地による景観変化の緩和		○	
建物等の色彩及び形状の配慮 (笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	煙突、建物は周辺の森林環境に調和した色調(ベージュ系、緑系)とすること、建物の形状の変化や壁の分割を行い周辺環境との調和を図ることにより、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減を図るものとする。	周辺環境との調和		○	
【存在・供用時】					
緑地の維持管理 (笹子河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	計画地外周の植栽を良好な状態に保つことができるように適正な管理を行う。	緑地による景観変化の緩和		○	

16. 人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 工事中の造成等による土地の改変、存在・供用時の改変後の地形及び樹木伐採後の状態における保全すべき人と自然との触れ合いの活動の場への影響

1) 予測結果

表 16-1(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

番号	場 所	人と自然との触れ合いの活動の場の状況の概要	計画地との位置関係	事業計画によるアクセス道路の寸断等に関する予測	快適性等の変化に関する予測	予測結果
1	笹子河川親水公園	笹子河川親水公園は、笹子川に沿って整備された面積約1ヘクタールの広大な広さで、多目的スポーツ広場、憩いの広場等のスペースがあり、子供からお年寄りの方々の憩いの場所となっている。また、緊急時にはヘリコプターの発着場所にもなっており、緊急時の防災施設にもなっている。公園の管理は大月市が管理している。	計画地から笹子川を渡り対岸の位置にある。	国道20号からのアクセス道路があるため、本事業計画によるアクセス道路の影響はない。	笹子川河川親水公園は計画地から笹子川を渡り対岸の位置にあるため、公園南側への景観による眺望の変化による影響が大きく、本公園の利用者の快適性は低下すると予測される。	本事業計画によるアクセス道路の寸断がないため、発電所の工事中及び発電所の存在、供用時においても本施設は利用可能であるが、計画地から笹子川を渡り対岸の位置にある景観による眺望の変化による影響が大きく、利用状況の快適性に变化が生じるものと予測される。
2	滝子山登山口	滝子山は標高1590mの山で、山梨百名山や大月市の秀麗富嶽十二景(富士山を望む優れた景観がある場所)として指定されている。山頂からの展望が良く、南側には富士山が眺望できるほか、西方向には八ヶ岳、南アルプスを眺めることができる。滝子山登山口は滝子山を登るルートの一つであり、地元原地区集落が管理する「櫻森林公園」などのレクリエーション施設、登山客のための駐車場が整備されている。	計画地から直線距離で約600m北方向の位置にある	JR笹子駅から原地区の集落を通るルートは本事業計画によるルートの寸断がないため、アクセス道路の影響はない。	計画地から600m離れているため、景観への影響が少ないことから、利用者の快適性に変化はないものと考えられる。	本事業計画によるアクセス道路の寸断がないため、本地点は発電所の工事中及び存在、供用時においても利用可能であり、計画地から直線距離で約600m離れているため、景観による眺望の変化が軽微であることから、現況の利用状況と変化がないものと予測される。

表 16-1(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果

番号	場 所	人と自然との触れ合いの活動の場の状況の概要	計画地との位置関係	本事業計画によるアクセス道路の寸断等に関する予測	快適性等の変化に関する予測	予測結果
3	笹子川本川流域	笹子川は1級河川相模川水系桂川の支流で旧甲州街道の笹子峠を水源とし、国道20号に沿うように流れる河川である。事業計画地周辺の川の様相は露岩が多く、溪流的環境である。ヤマメ、イワナなどの魚種が桂川漁協により毎年放流されており、計画地周辺では溪流釣りを楽しむ人や夏には水遊びを楽しむ人などがみられる。	最も近い距離で計画地の脇を流れる。	笹子川は国道20号からのアクセスが直接可能なため、本事業計画によるアクセス道路の影響はない。	笹子川本川は計画地の脇を流れているため、工事中に発生する濁水が直接笹子川に流れることにより、釣り人などの利用者の快適性は低下するものと予測される。	本事業計画によるアクセス道路の寸断がないため、発電所の工事中、存在及び供用時においても笹子川はレクリエーションの場として利用可能であるが、工事中に発生する濁水が直接笹子川に流れこむことにより、釣り人などの利用状況の快適性に変化が生じるものと予測される。また、供用中の排水による利用状況の変化については、笹子川本川の水質予測結果に基づき、ほぼ現況と変化がないこと、河川からの眺望の変化については、排水はA沢で行われることから、排水が見える場所は限定的であり、釣り人が排水口付近に近づいた時のみ視認されることから、利用状況に大きな変化はないものと予測される。

2) 環境保全措置

表 16-2 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
濁水防止策の実施 (笹子川水質の保全)	造成工事に先立ち、仮設沈砂池及び仮排水路を設置し、工事中に発生する濁水が笹子川に直接流出するのを防止する。	濁水発生防止		○	
緑化の実施(笹子河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	計画地外周に植栽を行い、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減を図るものとする。	緑地による景観変化の緩和		○	
建物等の色彩及び形状の配慮 (笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	煙突、建物は周辺の森林環境に調和した色調(ベージュ系、緑系)とすること、建物の形状の変化や壁の分割を行い周辺環境との調和を図ることにより、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減を図るものとする。	周辺環境との調和		○	
【存在・供用時】					
緑地の維持管理 (笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の保全)	計画地外周の植栽を良好な状態に保つことができるように適正な管理を行う。	緑地による景観変化の緩和		○	

17. 廃棄物・発生土

(1) 工事に伴う廃棄物・発生土

1) 予測結果

廃棄物の総発生量は、約 79.5 t の計画である。なお、掘削工事等に伴う発生土については、全てを埋戻し土として計画地内で再利用する計画である。

表 17-1 工事中の建設廃棄物の種類、発生量及び処理方法

処分タイプ	廃棄物処理の種類	発生量 (kg)	処分方法		
産業廃棄物 安定型	コンクリートガラ	3,787	再資源化施設等への搬入によるリサイクル。リサイクルができないものについては廃棄物の関係法令等に遵守した適正な処分を行う。		
	アスコンガラ	757			
	その他のがれき類	0			
	ガラスくず・陶磁器くず	757			
	廃プラスチック類	2,271			
	金属くず	22,710			
	ゴムくず	0			
	混合（安定型のみ）	3,785			
	産業廃棄物 管理型	建設汚泥		3,785	再資源化施設等への搬入によるリサイクル。リサイクルができないものについては廃棄物の関係法令等に遵守した適正な処分を行う。
		紙くず		1,514	
木くず		7,570			
繊維くず		0			
ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類（廃石膏ボード）		379			
廃プラスチック類（有機性のもの付着）		0			
金属くず（有機性のもの付着）		0			
混合（管理型以外も含む）		30,280			
廃油		0			
燃え殻		0			
産業廃棄物 特別産廃	廃石綿等	0	廃棄物は発生しない。		
	引火性廃油	0			
	廃酸、廃アルカリ、廃ダイオキシン類	0			
一般廃棄物 一般廃棄物	空缶	76	再資源化施設への搬入等によるリサイクル。リサイクルができないものについては廃棄物の関係法令等に遵守した適正な処分を行う。		
	空ビン	38			
	可燃物	379			
	不燃物	984			
	新聞・雑誌	454			
合計 (kg)		79,526	-		

2) 環境保全措置

表 17-2 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
分別・減量に関する指導	再資源化によるリサイクルについての有効利用推進のため、工事現場での分別及び減量についての管理を徹底し、工事業者への周知や指導を行う。	再資源化による廃棄物の発生低減		○	
リサイクル可能な委託先の選定による最終処分量の抑制	建設工事に伴い発生する廃棄物は、分別及び減量したのち、廃棄物の種類毎にリサイクルを主に行っている処理業者に委託することにより、廃棄物の最終処分量を低減する。	廃棄物の発生低減		○	

(2) 発電所の稼働に伴う廃棄物等

1) 予測結果

① 発電所の稼働に伴う水の使用量

本事業では、ボイラの熱回収、冷却塔等で水を使用する計画であり、その使用方法は、循環方式である。事業計画では、1日の水使用量は、72m³である。

② 発電所の稼働に伴い発生する焼却灰・汚泥の処理の状況

本事業では、生木屑チップ等を燃焼することから、燃焼に伴い焼却灰が発生する。また、冷却塔等からの排水の処理において、汚泥が発生する。

発生汚泥については、その発生量はわずかであり、1年に数回の搬出を計画しているが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に処理する計画である。発生量はそれぞれ以下のとおりである。

焼却灰発生量（想定値）：886kg/時（混焼時）

汚泥発生量（想定値）：0.3m³/日

2) 環境保全措置

表 17-3 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
循環方式での水使用量の適正な管理	水の使用量については、その使用が循環・再利用を原則とすることにより、水の使用量を抑制する。なお、発電所で使用する用水は基本的に循環利用される冷却水及びボイラ缶水の補充といった最低限のものとする。	水使用量の低減		○	
空冷式蒸気復水器の採用	空冷式蒸気復水器の採用により、水冷式蒸気復水器を使用するプラントに比較して用水の使用量を大幅に削減する。	水使用量の低減		○	
生木屑チップ等燃料の受け入れ基準の設定	発電所より発生する焼却灰は、「生木屑チップ等燃料取扱マニュアル」(P.5-3に記載)により適正に品質管理された生木屑チップ燃料に限定することで、発生する焼却灰は再資源化によるリサイクルが可能となる。	再資源化による廃棄物の発生の低減		○	
焼却灰の飛散防止	生木屑チップ等燃料の燃焼に伴い発生する焼却灰は、場内にて飛散防止措置として加水処理後、合成樹脂シートで覆い、適正に搬出する。また、焼却灰の保管場所の周囲は定期的に清掃を行う。	焼却灰の発生低減		○	
焼却灰の最終処分量の抑制	焼却灰の処分方法については、可能な限りコンクリート固化(中間処理)での処理を行い、残りについては最終処分場に適正に処分する。ただし、飛灰については、草木灰であることから土壌改質材、路盤材の原料及び埋め戻し材として将来的にリサイクルを検討している。リサイクルについては、関係機関と協議の上、実施検討をして最大限に再資源化に努めることにより最終処分量の減容を図る。	焼却灰の発生低減		○	
汚泥発生量の適正な管理	汚泥は、関係法令等に基づく、適正に処理することにより、汚泥の影響を抑制する。	汚泥の影響低減		○	

18. 大気汚染物質

(1) 工事中及び発電所の稼働等による大気汚染物質の影響

1) 予測結果

① 大気汚染物質 (NO₂、SPM) の発生の程度

工事中における建設機械の稼働に際しては「1. (1) 建設機械の稼働に伴う大気質への影響」の予測結果に示したとおりである。

工事中における資材の運搬等の車両走行に際しては「1. (2) 工事中の資材の運搬等の車両走行に伴う大気質への影響」の予測結果に示したとおりである。

発電所の稼働に伴う生木屑チップ等燃料の運搬等の車両走行に際しては「1. (4) 生木屑チップ等燃料の運搬等の車両走行に伴う大気質への影響」の予測結果に示したとおりである。

② 発電所の稼働に伴うダイオキシン類の発生量

発電所の稼働に伴うダイオキシン類の発生量 (日最大値) は、以下の式で算出した結果、0.00018 g-TEQ/日と予測される。

$$\text{計算式} : 75220 \text{ Nm}^3/\text{h} \times (0.1 \times 10^{-9} \text{ g-TEQ/m}^3\text{N}) \times 24 \text{ 時間/日} = 0.00018 \text{ g-TEQ/日}$$

75220 Nm³/h : 乾き排ガス量 (最大)

0.1 × 10⁻⁹ g-TEQ/m³N : ダイオキシン類 (0.1 ng-TEQ/m³N を g-TEQ/m³N に単位変換したもの)

2) 環境保全措置

① 大気汚染物質 (NO₂、SPM) の発生の程度

表 18-1 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
【工事中の建設機械の稼働】					
排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械の採用により、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
工事区域周囲への仮囲い・散水	工事区域周囲への仮囲い・散水により、周辺への浮遊粒子状物質の発生を低減する。	浮遊粒子状物質の発生低減		○	
工事工程の平準化	工事工程の平準化を行い建設機械の効率的な稼働をすることにより、集中稼働を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
【工事中の資材の運搬等の車両走行】					
最新の排出ガス規制適合車の採用	最新の排出ガス規制適合車の採用により、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
資材の運搬等の車両の集中回避	資材の運搬等の車両が一時的に集中しないように計画的な運行計画を立案することにより、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の集中的な発生を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水	飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水により、浮遊粒子状物質の発生を低減する。	浮遊粒子状物質の発生低減		○	
【発電所の稼働に伴う生木屑チップ等燃料の運搬等の車両走行】					
最新の排出ガス規制適合車の採用	最新の排出ガス規制適合車の採用により、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
生木屑チップ等燃料の運搬等の車両の集中回避	生木屑チップ等燃料の運搬等の車両が一時的に集中しないように計画的な運行計画を立案することにより、窒素酸化物、浮遊粒子状物質の集中的な発生を低減する。	窒素酸化物、浮遊粒子状物質の発生低減		○	
飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水	飛散防止カバーの点検、タイヤの清掃、車両出入り口付近の路面散水により、浮遊粒子状物質の発生を低減する。	浮遊粒子状物質の発生低減		○	

② 発電所の稼働に伴うダイオキシン類の発生量

表 18-2 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
使用燃料を生木屑チップのみとする	使用燃料を生木屑チップのみとすることにより、ダイオキシン類の発生を低減する。	ダイオキシン類の発生低減		○	
燃焼温度の管理	燃焼温度を 800℃以上に管理することにより、ダイオキシン類の発生を抑制する。	ダイオキシン類の発生低減		○	
排出量の管理	排出量を法規制値にあたる 0.1 ng-TEQ/m ³ N 以下に設定することでダイオキシン類の発生を抑制する。	ダイオキシン類の発生低減		○	

19. 温室効果ガス等

(1) 発電所の稼働に伴う温室効果ガス等

1) 予測結果

表 19-1 温室効果ガスの削減量

事業区分	排出量
本事業計画における発電所	640.15 t - CO ₂ 換算/年
電気事業者	61,908.00 t - CO ₂ 換算/年
削減量	61,267.85 t - CO ₂ 換算/年

2) 環境保全措置

表 19-2 環境保全措置

環境保全措置	環境保全措置の内容	効果	効果の種類		
			回避	低減	代償
生木屑チップ等燃料の受け入れ基準の設定	生木屑チップ等燃料の受け入れ基準を設定し、基準を満足した良質の燃料を用い高効率な発電を行い、また乾燥等の前処理工程を一元化することにより使用燃料の消費量を削減する。	エネルギー消費量削減		○	
燃焼温度の適正な管理	燃焼温度の適正な管理により高効率な発電を行うことにより、使用燃料の消費量を削減する。	エネルギー消費量削減		○	
温暖化対策意識の啓発活動	職員に対する温暖化対策意識の啓発活動を行い、省エネ・節約を推進することにより、エネルギー使用量を削減する。	エネルギー消費量削減		○	
生木屑チップ等燃料の輸送における適切な管理体制	木質燃料の調達において適切な輸送の管理を行うことにより一元化され輸送距離が短縮されることにより使用燃料が削減される。	エネルギー消費量削減		○	